

平成 19 年度
教育に関する事務の点検・評価
報 告 書

平成 20 年 12 月

寝屋川市教育委員会

はじめに

寝屋川市教育委員会では、「元気都市 寝屋川」の将来の担い手である子どもたちの夢をふくらませ、未来の宝として育てる「元気教育」を推進しております。そして「元気教育」がめざす5つの子ども像を明確にするとともに、その子ども像を具現化すべく、さまざまな教育改革に取り組んでまいりました。

また、本市の市政運営の根幹となる第四次総合計画第3章「文化を創造し生きる力を育むまちづくり」に基づき、学校教育・社会教育・生涯学習というそれぞれの分野において、様々な教育活動を展開し、これまでも広報やホームページにおいて、市民の皆様にご教育活動をお知らせしてまいりました。

このたび「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出し公表することとなりました。本市教育委員会は、その法改正の趣旨に則り、様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、教育委員会自らが点検・評価し、説明責任を果たすとともに、今後、一層の効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、今後も主体的に教育改革を進めるとともに、21世紀を力強く生きる人づくりを全力で推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

寝屋川市教育委員会

委員長 井上 幸子

目 次

1. 点検・評価方法	P 1
------------	-----

2. 点検・評価結果

評価項目

第1節 学校教育の充実

【1】 幼児教育の充実	P 3
-------------	-----

【2】 義務教育内容の充実	P 8
---------------	-----

【3】 教育条件の充実	P16
-------------	-----

第2節 社会教育の充実

【1】 学習活動の充実	P26
-------------	-----

【2】 公民館の充実	P31
------------	-----

【3】 図書館の充実	P34
------------	-----

第3節 青少年の健全育成

【1】 青少年の健全育成	P38
--------------	-----

【2】 教育センターの充実	P42
---------------	-----

【3】 エスポアールの充実	P44
---------------	-----

第4節 生涯学習の推進

【1】 生涯学習推進体制の整備	P47
-----------------	-----

第5節 市民文化の振興

【1】 市民の自主的な活動の促進	P50
------------------	-----

【2】 文化と歴史のまちづくり	P54
-----------------	-----

【3】 市史の編纂	P57
-----------	-----

第6節 市民スポーツ・レクリエーションの振興

【1】 市民スポーツ活動の振興	P59
-----------------	-----

【2】 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備	P63
--------------------------	-----

3. 資料	P69
-------	-----

1. 点検・評価方法

点検・評価方法

1. 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第四次総合計画 第3期実施計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した平成19年度の主な事業としています。

3. 点検・評価の方法

- ① 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すこととします。
- ② 点検・評価にあたっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、ご意見やご助言をいただきました。

学識経験者 西川 信廣 氏（京都産業大学 文化学部 教授）

浅野 英一 氏（摂南大学 外国語学部 准教授）

4. 点検評価結果の構成

① 項目

点検・評価の対象を「第四次総合計画 第3期実施計画 第3章 文化を創造し生きる力を育む」の基本計画の項目ごとに点検・評価しました。

② 目標

その項目ごとに目標を掲げています。

③ 取り組みの方向

項目ごとの目標を達成するための方向性を示しています。

④ 平成19年度の主な取り組み

各項目の目標達成に向けて、平成19年度に実施していく主な取り組みを示しています。

⑤ 平成19年度の取組実績

平成19年度の主な取り組み内容を表（原則3年間）などを取り入れ、まとめています。

⑥ 評価

学識経験者のご意見・ご助言をいただきながら、平成19年度の取組に対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

2. 点検・評価結果

1 学校教育の充実

1 幼児教育の充実

〈目標〉

幼児教育の充実のため、幼稚園の活性化を図るとともに、教職員の資質の向上並びに保護者や地域の子育て支援として地域に開かれた幼稚園づくりを推進する。

〈取り組みの方向〉

公立幼稚園の効率的運営を推進するとともに、幼児教育内容の充実を図る。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)公立幼稚園の効率的運営

- ・「幼児教育振興審議会」答申を踏まえ、実施計画を策定し、公立幼稚園の効率的な運営を推進する。

(2)幼児教育内容の充実

- ・保護者・地域との連携を図り、特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、子育てステップ（幼児の特性に応じた）教育や「3がいプラン」^①事業を推進し、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた幼児教育内容の充実を図る。
- ・幼稚園教育の活性化を図るため、地域のボランティア団体との連携による人材活用を推進する。

(3)地域に開かれた幼稚園づくり

- ・幼稚園施設の開放や地域交流事業をとおした、開かれた幼稚園づくりを進める。

(4)公・私立幼稚園に就園する家庭の経済的負担の軽減

- ・幼稚園教育の一層の普及充実のため、家庭の経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費制度を、また、公・私立幼稚園の入園料・保育料の格差是正を図るために私立幼稚園保護者補助金制度を実施する。

<平成 19 年度の取組実績>

(1) 公立幼稚園の効率的運営

- ①平成 17 年 2 月、第 24 期寝屋川市幼児教育振興審議会答申を受け、平成 19 年 10 月に子育て支援機能の充実、公立幼稚園の再構築、教職員の資質向上等を柱とする「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」を策定。平成 22 年度より 3 幼稚園を廃止し、9 幼稚園から 6 幼稚園への再構築を実施するため、保護者並びに地域住民への説明会を開催し、実施計画の内容の説明に努めた。

(2) 幼児教育内容の充実

- ①基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもに育つよう、幼児一人ひとりの発達に応じ、幼稚園教育要領に基づいた「子育てステップ」シート^②の活用を引き続き取り組み、家庭訪問・懇談会・保護者集会などを通じて、保護者と子育てについて課題や成長の喜びを共有した。また、障害のある子どもと「ともに学び・ともに育つ」教育に努め、自分の命も友だちの命も大切にすることに努めた。

(巡回相談件数：前期 77 件・後期 80 件)

- ②保育所・幼稚園における異年齢交流や幼稚園・小学校との連携により、小学校でグッドスタートができる取り組みを引き続き実施した（小学校で春の交通安全教室・小学校見学・給食体験・保育所児とのごっこあそび・ドッチボール大会等）。

- ③教職員の資質の向上のために、園内研修（月 1 回）・教員研修、幼稚園全体研修（私立幼稚園も参加・年 3 回）、夏季研修等で幼稚園教員の専門性の改善と向上する機会を作り出した。

- ④特色ある幼稚園づくり【啓明幼稚園（H17 年度～H19 年度）】

「心も体も元気いっぱい啓明パワフルタイム」

体を動かす事の楽しさを知らせ、自分の目標（体育的な）に向かって生き

生きと活動する子どもを育てる（①基本的な生活習慣を身につける②丁寧に指先を使うことを身につける③話をよく聞く④考え、実行する⑤あきらめない気持ちをもつ）を目標に平成 17 年度より続けて取り組み、検討を加えてきた「パワフルカード③」の活用により、子ども達のチャレンジ意欲を高めることができ、園生活が活気づいた。

⑤地域人材の活用

幼稚園・家庭・地域社会が連携し、幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用する。多くの方とのふれあいで楽しい活動ができ、人との接し方なども学んだ（人形劇、作ってあそぼう、お話し会、英語で遊ぼう、マジックショー等）。

(3)地域に開かれた幼稚園づくり

①幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じ、開かれた幼稚園づくりに努めた。

（園庭開放・ふれあい図書ルームの開放・絵本の貸出し・各行事への未就園児招待等）

【ふれあい図書ルーム貸出冊数】（9 園・蔵書数 15,327 冊）

園 児	保護者	地域の方	計
28,383 冊	2,872 冊	2,121 冊	33,376 冊

【ふれあい図書ルーム延べ利用者数】（9 園）

園 児	保護者	地域の方	計
819 人	1,806 人	2,240 人	4,865 人

(4)公・私立幼稚園に就園する家庭の経済的負担の軽減

①幼稚園就園奨励費補助金

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

【認定状況】

* 公立幼稚園

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
人 員	338 人	211 人	139 人
認定率	41.5%	24.2%	13.5%

※認定率・・・公立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費金の認定者数の割合

減免の条件

- ・ 市民税額が非課税となる世帯（6万円）
- ・ 所得割額が非課税で均等割額がかかる世帯（5万円）
- ・ 生活保護受給世帯、同一年度内に2人以上の入所園児を有する世帯、
 又は小学校1・2年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯（2万円）

* 私立幼稚園

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
人 員	1,970 人	2,061 人	2,126 人
認定率	79.4%	78.2%	78.0%

※認定率・・・寝屋川市在住で私立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費金の認定者数の割合

※区分・・・市民税所得割額により5つに、また、同一年度内に2人以上の入所園児又は小学校1・2年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯に区分し補助を実施

②私立幼稚園保護者補助金

公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

【認定状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
人 員	1,897 人	1,997 人	2,031 人
就園奨励費補助対象者補助額	11,000 円		
就園奨励費補助対象外補助額	26,000 円		

〈評価〉

- ・公立幼稚園の効率的運営にあたっては、保護者並びに地域住民へ「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」について内容の説明に努め、一定の理解が得られた。今後は実施計画を円滑に進めていく。
- ・幼児教育内容の充実については、「子育てステップ」シートを活用しての子育て相談や、地域人材の活用、幼保、幼小連携による交流の取り組みが、多様な出会いの中で子どもたちに豊かな人間性を育むとともに保護者の子育てに関する不安の軽減につながった。今後も「3がいプラン」が目指す幼稚園づくりのため、保護者が気軽に相談できる環境づくりや地域人材の発掘、保育所・小学校との円滑なスケジュール調整などを図りながら、これらの取り組みを発展充実させていく。
- ・「ふれあい図書ルーム」の開放や絵本の読み聞かせ、園庭開放、子育て相談、各行事への招待等の実施により、幼稚園教育の地域との連携が深まっている。また、年々絵本の数も増やし「ふれあい図書ルーム」の充実にも努めており、今後も地域の「子育て支援センター」として相談機能や情報の発信を充実させていく。

2 義務教育内容の充実

〈目標〉

教育内容の充実のため、学校の活性化を図るとともに、児童・生徒の学力向上、教職員の資質の向上、そして、子どもの健康増進に努める。

〈取り組みの方向〉

小中一貫教育を推進することによって、学力の向上、豊かな心の育成、元気な子どもの育成、生徒指導、特別支援教育など、9年間を見据えたきめ細かい教育の提供を行う。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)小中一貫教育の推進

- ・未来の宝である子どもの育成に向けた、継続的・系統的・計画的な小中一貫教育の推進を図る。

(2)学校の活性化

- ・子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、ドリームプランを活用して学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進する。

(3)授業改革の推進

- ・小中一貫教育の推進とともに、習熟度別指導等少人数指導の充実と児童生徒支援人材やまなびングサポーターなどの様々な人材の活用を図り、子どもの生きる力を育む。

(4)学ぶ力の育成

- ・小学校1年生から中学生3年生までの全児童・生徒を対象に、学習指導要領の内容の習得の到達度を測り、学習改善に資する。

(5)英語教育の充実

- ・小中一貫教育の推進のもと、小学校の英語活動と中学校の英語教育を充実することによって、中学校卒業段階で卒業者の70%程度が英語検定3級程度の英語力を身につけることをめざす。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)小中一貫教育の推進

平成 17 年度より、1 中学校区 2 小学校配置の小中一貫教育を推進してきた。その推進の柱として、小中一貫教育推進委員会^④を位置づけている。

小中一貫教育推進委員会では、校長会課題別研修（6 部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携による〈不登校・英語・情報教育・特別支援・心と体・学力〉の 6 つの分野から、それぞれの成果と課題が報告され、情報共有を図った。

今年度の取り組みとしては下記のとおりである。

- 同じ中学校区の小学校どうしの児童が「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムや、中学生が小学生と一緒に遠足に行くなどの小小連携や小中連携に取り組んだ。
- 英語教育特区実施 3 年間の総括と今後の方向性の確認のため、寝屋川市小中学校英語教育特区研究発表会を開催し、小中一貫教育による英語教育の成果を全国に広く発信した。
- 不登校対策と特別支援教育推進の中で、気づきを支援につなぐケース会議の充実を図った。
- 分かる授業づくりの観点からは、ICT の活用授業や国際コミュニケーション科の授業研究を進めており、また、全小学校で学童水泳記録会が開催されるなど、体力づくりへも意識の高揚を図った。
- 豊かな心の育成の観点から、集団づくりの大切さや異年齢交流の大切さも再認識され、交流活動の充実がなされ、特に中学校での生徒会活動の充実のため、新たに中学生サミット^⑤を立ち上げた。

また、小学校就学時には、教育委員会が指定する小学校と同一中学校区内のもう一つの小学校とを選ぶことができる学校選択制（受け入れ可能枠の範囲内）を実施している。さらに、これまで推進してきた小中一貫教育を中心とする学校教育に対する今後の方向性を検証していくため学校教育に関する有識者会議^⑥を開催した。

(2)学校の活性化

①ドリームプラン

子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、各学校の特色や地域の資源を活かした「学校の特色づくり」を応援する事業として、平成15年度より実施している。平成19年度は、小学校16校、中学校11校で実施した。

各学校が、学力向上をはじめ、食育、環境教育、国際教育など、学校や地域の特色を活かしたプランのもと、学校全体の取り組みとして実施しており、保護者・地域からも評価されている。

〈主な内容〉

- ◎全国ビオトープ⑦コンクール国土交通大臣賞受賞
- ◎インドネシアの子どもとテレビ会議をしアートマイル⑧制作に参加
- ◎上海師範専門科学学校附属小学・上海童園実験小学との交流
- ◎国語教育・表現教育研究発表会の開催
- ◎栗東市立葉山東小学校との米作り体験交流会実施

(3)授業改革の推進

確かな学力を子どもたち一人ひとりに身につけさせるため、支援人材等の積極的な活用による少人数指導、習熟度別指導の充実を図るとともに、校内研修会において授業研究を積極的に進めた。

①地域人材の活用

小学校における各教科領域、部活動をはじめ、環境教育、福祉、ボランティア、国際教育、補習授業など今日的な教育の推進を図った。

【活動実績】

	H19年度	H18年度	H17年度
総活用回数	911回	811回	748回

②まなびングサポーター

各小中学校で大学生を教員補助者として活用し学習指導の充実を図った。

【活動実績】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
総活用回数	1,218 回	1,228 回	1,151 回
登録人数	64 人	71 人	94 人
大学数	23 大学	23 大学	20 大学

③学校インターンシップの活用

大学等による学校インターンシップ^⑨を積極的に受け入れ、授業補助として学生を活用しながら、新たな授業づくりに取り組んだ。

現在、学校インターンシップ等の受け入れ等を含む提携大学等は、8 大学 1 高専である。

- ・ 摂南大学 ・ 大阪電気通信大学 ・ 京都産業大学 ・ 大阪国際大学 ・ 関西大学
- ・ 関西外国語大学 ・ 同志社大学 ・ 同志社女子大学 ・ 大阪府立工業高等専門学校

(4)学ぶ力の育成

①学習到達度調査

学習到達度調査^⑩を実施することにより、各校での学力の課題が明らかになり、学校全体として、指導方法、学習内容改善等、具体的な対応をしている。また、過去 3 年間の調査結果を記載した個人票を各家庭に配布し、学校と家庭が子どもの学習状況を共有した。さらには、中学校区において、共通の指標として学習到達度調査を活用することで学力の状況を把握し、子ども一人ひとりの学力向上に向け、小中 9 年間を見通した指導に活用した。

平成 19 年度の市全体の傾向としては、各学年、各教科ともに基礎的な内容については一定の定着が見られる。また、中学校の英語では「リスニング」の達成率が高く、本市が、小学校から国際コミュニケーション

ン科による英語会話能力の育成に力を注いできた成果が現れている。

しかし、全体として知識・技能を活用する力に課題があることも明確になった。

【平成 19 年度学習到達度調査結果】

教科		小学校					中学校		
		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
国語	平均点	76.5 点	78.1 点	67.8 点	65.8 点	66.3 点	69.7 点	70.0 点	65.4 点
	達成率	73.3 %	72.1 %	79.2 %	64.2 %	57.9 %	70.4 %	62.2 %	63.7 %
算数 数学	平均点	86.5 点	80.0 点	68.5 点	61.9 点	61.3 点	55.9 点	48.0 点	48.9 点
	達成率	81.2 %	73.9 %	69.1 %	48.1 %	53.6 %	55.3 %	58.3 %	54.2 %
英語	平均点							62.3 点	57.2 点
	達成率							70.0 %	63.2 %

※達成率とは目標点数を超えた児童生徒数の割合をあらわしている。

②平成 19 年度全国学力学習状況調査

平成 19 年 4 月に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にした、全国学力・学習状況調査^⑩が行われた。調査結果は、市学習到達度調査と同様の傾向を示していた。

国語・算数(数学)とも、知識・技能の学習内容については相当数の児童生徒がおおむね理解できているが、その活用において、小中ともに課題が見られた。

また、生活習慣（朝食を毎日食べる・登校前に持ち物の確認をする・家の人と学校の出来事について話すなど）が確立している児童・生徒ほど、高い正答率を示しており、家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の定着を図った。

(5)英語教育の充実

本市が小中一貫教育でめざす「コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、平成 17 年度より寝屋川市小中学校英語教育特区として「国際コミュニケーション科」（小学校 1・2 年生：10 時間、小学校 3・4 年生：20 時間、小学校 5・6 年生及び中学校 1～3 年生：35 時間）を設置している。

今年度は、平成 17 年度より 3 ヶ年計画で実施してきた英語教育海外短

期派遣研修の最終年度で、12名の教員を夏季休業中に姉妹都市カナダ・オークビル市のシェリダンカレッジに派遣し、20日間の研修を行なった。英語の指導方法を研修することで、グローバルな視野をもつリーダー教員の養成を図った。

平成19年度は、新学習指導要領（小学校）で新たに必修となる外国語活動のあり方も念頭に置きながら、担任主導の授業づくりに向けた授業研究を行った。また、小学校での取り組みの成果（聞く力・話す力）をどう中学校につなぐかを課題として、中学校での国際コミュニケーション科のあり方についても研究を進めた。

また、英語教育の推進と充実のため、外国人英語講師（NET）、小学校英語教育支援者を配置し、英検受検料の補助も行っている。

さらに、平成19年11月9日・10日には、「寝屋川市小中学校英語教育特区研究発表会」を全国に向けて開催し、研究成果を発表した。2日間で、延べ約3200人の参加を得た。

①外国人英語講師（NET）の配置

ネイティブスピーカー12名を各中学校区に1名ずつ配置。英語に親しみ学ぼうとする意欲向上、多文化理解において成果をあげた。

【配置状況】

	H19年度	H18年度	H17年度
人数	12人	7人	7人

②小学校英語教育支援者の配置

小学校における英語教育推進のため、児童英語教育に精通する専門的な知識を有する人材を同一中学校の2小学校に1名配置し、教員と協力して、コミュニケーション力を育成するための授業の補助を行った。

【配置状況】

	H19年度	H18年度	H17年度
人数	14人	14人	14人

③英語検定受検料の補助

中学校3年卒業時に、英検3級程度の英語力を取得することを達成目標とし、生徒の英検受検に際し、中学校在籍3年間のうち2回、1,000円を補助している。平成19年度よりこれまで1回であった補助回数を2回に増やし、生徒が英検を通して自らの英語力に自信が持てるよう、英検受検に向けた啓発に努めた。

【受検者数及び合格者数の推移】

級 別	H19 年度		H18 年度		H17 年度	
	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数
2 級・準 2 級	44 人	21 人	27 人	5 人	27 人	2 人
3 級	612 人	362 人	361 人	277 人	362 人	159 人
4 級	732 人	562 人	487 人	389 人	586 人	419 人
5 級	693 人	560 人	238 人	174 人	424 人	340 人
合 計	2,081 人	1,505 人	1,113 人	845 人	1,405 人	922 人
合格率	72.3%		75.9%		65.6%	

〈評価〉

- ・小中一貫教育の中で、大きな柱として位置づけてきた英語教育は、人的支援も含めて条件整備を充実させ、その指導方法も確立する中で、児童・生徒の学習意欲の向上につなげることができた。また、「英語教育特区研究発表会」を通して、多くの保護者・市民、他市・他府県からの参加を得、高い評価を受けることができた。
- ・ドリームプランや地域人材等を活用した様々な特色ある取り組みは、小小、小中連携だけでなく学校と地域との連携を強化し、それぞれの中学校区の活性化につながり、「学校力」を強化させた。教員の研修及び授業研究を積極的に進めることで、「教師力」の強化が図れた。また「中学生サミット」などの取り組みを通して子どもたちの「人間力」の育成が図れた。

- ・ 学ぶ力を育成するために、児童生徒の学習到達度を調査し、その結果を分析することにより、小中学校が学習指導方法の工夫改善に取り組んだ。また、中学校区単位で結果を分析し、児童生徒一人ひとりの学力を義務教育9年間の中で向上させる取り組みを実施した。
- ・ 学習到達度調査及び全国学力学習状況調査の結果、児童生徒の知識・技能を活用する力の育成が今後の課題であり、各小中学校において、少人数授業加配教員、児童生徒支援人材等を有効に活用していく。また、地域・家庭と課題を共有することで学ぶ力の育成をさらに図っていく。

3 教育条件の充実

〈目標〉

小中一貫教育を通して、こころ豊かな児童・生徒の育成を図るため、教職員の研修、就学援助制度、児童・生徒への生活支援、学校施設の充実、学校給食の充実など教育条件、教育環境の充実・整備を図る。

〈取り組みの方向〉

児童・生徒の学力向上と生きる力を身につける。教職員の資質が向上する。保護者の経費負担が軽減する。耐震化など安全かつ効率的な教育施設・環境を整備する。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・地域公共ネットワークへの対応など、新たな教育課程への小・中学校教職員の質的向上を図るため、教職員研修を進める。
- ・小・中学校の教育課題を明らかにし、教育内容や授業方法の質的・技術的向上を図るための研究活動を行う。
- ・教職員の意識改革や研鑽意欲の向上のため、実践研究文を募る。
- ・評価・育成システム®を活用し、教職員の質的向上を図る。

(2)就学援助制度等の推進

- ・経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行う。
- ・高等学校などへの修学が困難な人に対し、奨学金の支給を行う。

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

- ・保護者などからの学校生活や家庭生活の悩みなどに応じるため、教育相談（さわやかライン）により、電話相談・来所相談を行う。
- ・小・中学生の学校生活に関する悩みを解消するため、電話相談案内カードを配付し、電話による教育相談を行う。

- ・不登校児童・生徒に対し、社会適応能力育成や学校生活復帰を支援するため、適応指導教室を設置し、登校状況の改善を図る。
- ・不登校による家庭での閉じこもり児童・生徒への自立支援として、学生相談員（さわやかフレンド）を家庭に派遣し、心を和らげ人間関係を回復し、自立を図る。
- ・いじめや不登校などの児童・生徒に対応するため、スクールカウンセラーなどを配置する。
- ・外国人児童・生徒の自立を支援する。

(4)学校及び幼稚園の安全確保

- ・学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実を図る。
- ・学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

(5)学校施設の充実

- ・学校施設の耐震化を計画的に進める。
- ・学校施設の老朽化にともなう改修、トイレ・空調設備などを計画的に整備する。
- ・学校施設のバリアフリー化対策を進める。

(6)教材・教具・図書等の充実

- ・教材・教具をはじめ、地域公共ネットワーク整備に伴うパソコン教材など学校管理運営にかかる基本的な経費について充実を図る。

(7)学校給食の充実・効率化

- ・安全な学校給食のため、衛生管理の強化を図る。
- ・学校給食における食事環境を充実させるため、食器の改善を計画的に実施する。

(8)学校施設の有効活用

- ・学校教育に支障のない範囲で、屋内外運動場・余裕教室の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図る。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

①教育実践研究文の募集

本市立校園の教職員が自らの実践内容を整理し、理論的に究明し、今後の教育実践に役立てることを目的として、教育実践の研究文募集を行った。

平成 19 年度からは、優秀作品を選考の上、表彰（最優秀賞 1、優秀賞 2、優良賞 7）、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒章式にて発表した。

【年度別応募点数】

	応募点数			応募校園数
	総数	個人研究	共同研究	
H19 年度	141 点	130 点	11 点	3 幼稚園・全小中学校
H18 年度	143 点	140 点	3 点	1 幼稚園・全小中学校
H17 年度	142 点	131 点	11 点	2 幼稚園・全小中学校

②寝屋川教育フォーラム

市民・保護者・教職員が目標の共有化を図る場として、8 月に実施し、基調テーマに沿ったシンポジウムと、学校からの実践報告を通して、寝屋川市の教育改革の成果を情報発信した。

	基調テーマ	シンポジウム・講演（テーマ）	講演者	参加者数
H19 年度	言語活動と体験	社会的自立の基礎をつちかう学校 -言葉育てる・体験に学ぶ-	志水宏吉 田中統治 平田オリザ	1,408 人
H18 年度	キャリア教育	キャリア教育の推進 -「ニート」「フリーター」問題を越えて-	香山リカ 西田芳正 児美川孝一郎	1,378 人
H17 年度	教育特区 ICT 教育	世界にはばたく子どもたち -ICT 教育と国際コミュニケーション科の取組み-	赤堀侃司 影戸 誠 黒上晴夫	1,331 人

③教育研究員制度

市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員が様々な教育分野で実践研究を進めた。その成果を学校園にもちかえり小中一貫教育を推進する原動力になった。

[平成 19 年度の研究活動]

- ◎基本テーマ : 「一人一人が生きる授業・保育をめざして」
- ◎課題研究テーマ : 「幼稚園・小学校・中学校の一貫性ある教育の推進」
- ◎研究部 (全 179 人 / 幼稚園 10 人・小学校 100 人・中学校 69 人)

④研究紀要第 80 号を作成し、平成 20 年 2 月 25 日に研究発表会を実施した。

⑤教職員研修

寝屋川市立幼・小・中学校園の教職員に対して、その資質向上を図るための研修を実施した。

(2)就学援助制度等の推進

①就学援助制度

経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行った。

また、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図った。

なお、平成 19 年度より 学務情報システム[®]を導入し、支給事務の迅速化を図った。

【義務教育就学援助認定状況】

	H19 年度		H18 年度		H17 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,241 人	23.4%	3,063 人	21.8%	3,067 人	22.0%
中学校	1,541 人	24.4%	1,408 人	22.8%	1,337 人	21.9%
合計	4,782 人	23.7%	4,471 人	22.1%	4,404 人	22.0%

【特別支援教育就学奨励支給状況】

	H19 年度		H18 年度		H17 年度	
	人員	支給率	人員	支給率	人員	支給率
小学校	175 人	57.4%	185 人	62.5%	168 人	61.5%
中学校	38 人	48.1%	23 人	45.1%	26 人	53.1%
合 計	213 人	55.5%	208 人	59.9%	194 人	60.2%

②奨学資金制度

経済的理由により高等学校（通信制課程を含む）または高等専門学校などへの修学に困難な者に対して奨学資金の給付を行うことにより、教育の保障及び経済的負担の軽減を図った。

【支給状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
支給人数	230 人	230 人	230 人
申請者数	369 人	510 人	477 人
給付金額	月額 5,000 円	月額 5,000 円	月額 5,000 円

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

①教育支援活動

●スクールカウンセラー

中学校区に1人ずつ配置。児童生徒の臨床心理に関して専門的知識や経験を有し、いじめや不登校等の問題行動への対応等、教育相談体制の充実に努めた。

●児童生徒支援人材

市内12中学校区に24人の児童生徒支援人材を配置。教員補助者として、生活面や学習面で児童生徒のサポートや、校内適応指導教室で、不登校児童生徒の学習支援や教育相談を行った。

●スクールソーシャルワーカー

市に1人配置。家庭環境等、児童生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。

【不登校者数】

	H19年度		H18年度		H17年度	
	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率
小学校	42人	0.3%	52人	0.3%	64人	0.5%
中学校	213人	3.4%	222人	3.6%	221人	3.6%

②外国人児童・生徒の自立支援

諸外国から市内小・中学校に入学又は編入学した児童生徒の日本語習得及び学校生活の自立を支援するため、自立支援通訳を派遣した。自立支援通訳は、学校、学級担任と連携して学習指導の援助、保護者と学校及び担任との懇談補助等を行っている。

(4)学校及び幼稚園の安全確保

①学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実を図った。

●防犯カメラ・電子錠（オートロック）等の設置

校門の集中管理の一層の徹底を図るために、各小・中学校に防犯カメラを、各小・中学校及び幼稚園に電子錠（オートロック）、カメラ付インターホン、非常防犯ベルを設置している。

●小学校における有人警備の実施

学校安全緊急対策事業として各小学校に警備員1名を常駐配備し、不審者への緊急対応と児童、教職員等の安全確保に努めた。

●学校園施設の機械警備の実施

各小・中学校及び幼稚園の夜間及び休日における防犯のため、機械警備を委託している。

②学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

不審者侵入時の対応を中心とした学校園危機管理マニュアル改訂版「校門で守るみんなの命」を平成 17 年度に策定し、各学校園においても危機管理マニュアルを毎年改訂し、学校園の安全を確保している。

(5)学校施設の充実

①学校施設の耐震化

平成 16 年度に実施した学校施設耐震化優先度調査の結果を踏まえ、緊急 3 ヶ年計画（H17 年度～H19 年度）に基づき、平成 19 年度は、小学校 4 校（北・田井・点野・国松緑丘）、中学校 2 校（第四・第七）において校舎棟の耐震化工事を実施するとともに、新たに「学校園施設耐震化推進計画（H20 年度～H27 年度）」を策定した。

なお、平成 19 年度末現在、全棟数 185 棟の内 50 棟の耐震化が完了し、耐震化率は 27%になっている。

②学校施設の整備・改修

老朽化した校舎の改修については、必要最小限の改修を耐震化工事に併せて実施した。また、トイレなどについては、学校からの改善要望を受けて、学校とも協議しながら緊急性や優先度に応じて修繕対応した。

職員室の空調設備については、平成 16 年度より年次計画に基づき整備している。平成 19 年度は、小学校 4 校（南・第五・木屋・国松緑丘）、中学校 2 校（第六・第九）に設置した。

車椅子用トイレ改造工事については、小学校 2 校（木田・堀溝）、中学校 1 校（第九）で、体育館出入口スロープについては、小学校 1 校（三井）に整備した。

(6)教材・教具・図書等の充実

①小・中学校における教育用パソコン等の整備状況

平成 17 年度の地域公共ネットワーク基盤整備事業により、教育システムの構築がなされ、すべての普通教室で、高速ネットワークにつながっ

たパソコンが使用できるようになった。光ファイバー網が整備されたインターネットによる調べ学習をスムーズに行い、ICT を活用した「わかる授業」を実施した。

平成 19 年度現在、各小・中学校のパソコン台数 1,584 台（各校 44 台、うちパソコン室 40 台）、プロジェクター台数 108 台（各校 3 台）を配置している。

②学校図書の実

学校図書館の蔵書充実のため、児童生徒の希望にも応えながら、毎年新しい本を購入している。また、各小学校では、地域ボランティア等の協力による読み聞かせや読書の時間の設定、中学校では、「朝の読書」を実施するなど、読書活動推進の取り組みを進めた。

【学校図書館の蔵書冊数】（各年度 9 月調査）

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
小学校	193,450 冊	184,300 冊	170,914 冊
中学校	128,342 冊	126,889 冊	120,955 冊

(7)学校給食の充実・効率化

①学校給食の衛生管理強化事業として、施設の老朽化による衛生環境の改善のため給食調理場の改修（石津）を実施した。また、ガス温水ボイラーや食器洗浄機などの厨房機器設備を取り替え、施設設備の充実を図った。

②学校給食における食事環境を充実させるため、食器の改善を計画的に実施する。平成 19 年度は全小学校にアルミ食器から強化磁器食器（汁碗）に切り替え、児童の食事環境の改善を図った。

(8)学校施設の有効活用

①学校教育に支障のない範囲で、屋内外運動場・余裕教室の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図った。

【平成 19 年度屋内運動場等利用件数】

	屋内運動場	運動場	教室
小 学 校	1,444 件	830 件	29 件
中 学 校	469 件	105 件	1 件
旧明德小学校	123 件	46 件	0 件
合 計	2,036 件	981 件	30 件

〈評価〉

- ・教育指導の質的・技術的向上については、教育実践研究文の募集、教育研究員による実践研究が周知されることにより、教育活動及び小中一貫教育の推進に活かされている。若年教職員が増加している中で、教職員研修の質・量の充実により、さらに教育指導の向上を図っていく。
- ・教育フォーラムについては、テーマ及びシンポジウムの内容設定が重要であり、今後とも、その内容の充実に努めていく。
- ・児童生徒支援人材等による教育支援活動は、いじめや不登校などの児童生徒への対応や虐待への支援という点で、その未然防止及び早期発見・早期対応の取り組みを充実させてきたが、今後も事例への迅速な対応を行っていく。
- ・学校図書館の蔵書は年々充実しており、読書活動も活性化している。今後も読書活動推進の取り組みを進めていく。また、教育用パソコンの整備については、今後も国の整備計画に基づき推進していく。

- ・学校施設については、懸案であった学校園施設の耐震化について、緊急3ヵ年計画の後を受け、平成27年度に耐震化率100%を目標とする「学校園施設耐震化推進計画」を策定し、計画的に推進を図ることとした。厳しい行財政環境ではあるが、児童生徒、地域住民の安全安心を確保するため、市の財政状況を踏まえ、国の交付金制度の活用を図りつつ、最優先課題として着実に推進を図っていく。
- ・校舎、給食調理場などの施設整備は、老朽化が進んでおり、引き続き年次的に改修を行っていく。
- ・学校給食については、食事環境の改善をめざし、アルミ食器に替え強化磁器食器を導入した。今後、効果等を検証する中で推進していく。

2 社会教育の充実

1 学習活動の充実

〈目標〉

市民の学習活動の充実を図るため、社会教育関係団体等の日常的活動やイベントなどを支援し、自主的活動を促進するとともに、指導者の育成を行い、指導体制の確立を図る。また、関係機関・団体と連携し、諸事業の効果的推進に努める。さらに、あらゆる年齢層に応じた各種講座などの充実を図る。

〈取り組みの方向〉

市民の多種多様な社会教育の需要に対応した学習内容の充実を進める。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)自主的活動の促進

- ・各社会教育関係団体や市民グループなどが、自主的な社会教育活動ができるよう支援を行う。

(2)指導体制の充実

- ・社会教育主事などの育成及び資質の向上を図る。
- ・市民の学習活動にかかわる指導者の養成・発掘に努める。

(3)関係機関・団体との連携

- ・北河内市民の広域利用の推進及び図書館間の連携を進める。
- ・市民との協働により社会教育施策を推進する仕組みづくりに努める。

(4)学習機会の拡充

- ・幼児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした各種学級、講座などの充実を図り、生涯学習社会の実現と市民の学習ニーズを反映した学習機会の提供に努める。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)自主的活動の促進

- ①「市民文化祭」「公民館まつり」「フェットエスポアール」等のイベントにおいて、日頃の活動成果を発表する機会や交流の場を提供することにより、市民の自主的な活動を支援した。

【イベント参加状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
市 民 文 化 祭	11,592 人	11,682 人	10,697 人
公 民 館 ま つ り	7,420 人	6,350 人	6,100 人
フェットエスポアール	9,823 人	9,700 人	8,600 人
元 気 夢 ま つ り	34,000 人	33,000 人	(雨天中止)

(2)指導体制の充実

- ①市民の社会教育活動を支援するため、学習相談や指導・助言ができるよう、社会教育部内の職員が大阪府や国の行う指導者養成講座や各種研修会等に積極的に参加し、資質向上を図った。
- ②青少年の指導者やスポーツ指導者を養成するため、ジュニアリーダーセミナー^⑭・ヤングリーダーセミナー^⑮・子ども会指導者セミナー・スポーツインストラクター養成講座を実施し、指導者の育成に努めた。

【指導者養成講座等参加状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
ジュニアリーダーセミナー	808 人	924 人	839 人
ヤングリーダーセミナー	137 人	87 人	149 人
子ども会指導者セミナー	548 人	614 人	554 人
スポーツインストラクター養成講習会	36 人	32 人	33 人

(3)関係機関・団体との連携

①子どもの健やかな成長のため、学校・家庭・地域社会が連携した地域教育協議会事業や放課後子ども教室推進事業等の社会教育施策を実施した。

【関係機関・団体との連携事業参加状況】（延べ参加者数）

		H19 年度	H18 年	H17 年
地域教育協議会（12 中学校区）		30,351 人	37,532 人	42,789 人
放課後子ども 教室	子ども	66,118 人	63,786 人	54,717 人
	大人	15,217 人	15,226 人	13,693 人

②北河内 7 市が連携して進めている図書館の広域利用は、各市の図書館利用者にも制度が定着しつつあり、年々各市の利用者及び貸出し冊数も増加している。

【平成 19 年度広域利用貸出延べ人数及び貸出冊数】

	市 民		他 市 の 人	
	他市の図書館 を利用した人数	他市の図書館 から借りた冊数	本市の図書館 を利用した人数	本市の図書館 から借りた冊数
守口市	1,373 人	2,151 冊	715 人	4,585 冊
枚方市	5,520 人	25,148 冊	1,317 人	7,584 冊
大東市	435 人	937 冊	155 人	1,246 冊
門真市	1,366 人	5,234 冊	943 人	7,459 冊
四條畷市	2,021 人	10,209 冊	943 人	2,823 冊
交野市	89 人	464 冊	728 人	6,257 冊
その他	—	—	7 人	22 冊
合 計	10,804 人	44,143 冊	4,808 人	29,976 冊

(4)学習機会の拡充

①公民館、エスポアール、教育センターの社会教育施設において、あらゆる年齢層の市民が参加できる講座・教室や行事を実施するとともに、その参加者に対し、アンケート等を取ることで、利用者ニーズの把握と反映に努めた。

【社会教育施設の利用者数及び登録者数】

	H19年度	H18年度	H17年度
中央公民館	175,612人	175,340人	173,672人
エスポアール	159,746人	164,366人	161,090人
教育センター	36,011人	37,665人	32,201人
中央図書館	83,428人	77,591人	71,313人

②市民に学習情報を提供するため、公共施設等で実施する講座・教室やイベント等を掲載した「ねやがわ生涯学習あんない」を発行するとともに、市のホームページでも公開し、学習機会の充実を図った。

〈評価〉

- ・社会参加や自己実現を図るため、社会教育施設等で活動する市民や団体が年々増加しており、団体登録制の廃止や団体と協働した取り組みの充実を図り、学習活動の支援を行うことができた。
- ・スポーツインストラクター養成講座の受講者が、講習終了後スポーツリーダーとして、地域や学校等からの派遣要請に応じることができた。
- ・放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりのために実施している「放課後子ども教室」は関係機関や団体と連携し、事業の充実に努めたことにより参加者の増加を図ることができた。

- ・北河内7市の図書館で連携して進めている広域利用制度を市民に周知することにより、利用者・貸出冊数とも増加した。
- ・市民の学習意欲はますます多様化・高度化しており、あらゆる年齢層の学習機会や活動を支援するとともに、学習環境の整備・充実を図っていく。

2 公民館の充実

〈目標〉

生涯学習に関する各種事業の提供を行うとともに、市民の教養の向上、健康増進等自主的な活動・学習支援を提供する基幹施設として、施設機能の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

市民ニーズに即した生涯学習の機会と交流の場を提供し、生涯学習の推進を図る。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)公民館の充実

- ・ 公民館における講座・教室など、あらゆる年齢層への学習機会の充実を推進する。
- ・ 公民館施設の計画的な改善による施設機能の充実を図る。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)公民館の充実

- ①中央公民館における講座・教室の内容を充実させるとともに、平成 18 年度から登録していない団体についても施設利用できるよう改める中で、平成 19 年度においても利用者が漸増した。

【中央公民館延べ利用者数】

H19 年度	H18 年度	H17 年度
175,612 人	175,340 人	173,672 人

※主催講座、公民館まつり等を含む全ての利用者数

【中央公民館の利用団体数】

項 目	H19 年度	H18 年度	H17 年度
登録団体数	137団体	145 団体	155団体
登録していない団体数	60団体	22 団体	-
計	197団体	167 団体	155団体

※登録団体数は、中央公民館の主催講座から発足した団体（育成サークル）とその他の中央公民館を継続的に使用している登録団体の合計数。

※H17 年度までは中央公民館に登録している団体のみ利用を認めていたが、H18 年度からは登録していない団体についても利用を認めている。

【中央公民館主催講座参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
延べ参加者数	8,154人	7,457人	8,038人
講 座 数	37講座	32講座	30講座

※主催講座の内、市民大学、ファミリー映画会を除く。

【市民大学等の参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
市民大学	1,604 人	2,160 人	1,068 人
ファミリー映画会	1,744 人	1,100 人	1,640 人
公民館まつり	7,420 人	6,350 人	6,100 人

②中央公民館の施設改善

利用者が快適に利用できるよう、「講堂」の音響設備・照明設備の一部交換修理、「和室」の畳表替え等を行った。

③中央公民館の有料化

それまで無料であった中央公民館の施設利用について、利用する人とならない人の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図るために施設使用を有料とする条例改正を行った。（H20年7月1日以降の申込みから適用）

〈評価〉

- ・登録していない団体についても、中央公民館を利用できることをホームページ等を通じて周知する中で、自主的なサークル活動等を目的に利用する団体が増加し、利用者数の拡大を図ることができた。
- ・中央公民館の主催講座に様々な年齢層の市民が参加できるよう、一部の講座については市民公募により内容を決定するとともに、講座の種類も増やすなど、講座の内容の充実に努めた結果、受講者数の増加を図ることができた。
- ・高齢化社会を迎える中、市民の生涯学習に対する意欲・関心は年々高まっている。このような中、社会教育の基幹施設の一つである中央公民館として、市民ニーズを踏まえ、引き続き学習機会の充実に努めていく。

3 図書館の充実

〈目標〉

市民の身近な生涯学習の中核施設として、乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に役立つ資料や情報を提供する。

また、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場として、図書館の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

図書館を活用し、地域の人々が知的に素敵に暮らせるように、あらゆる支援と、資料や情報の提供に努める。

また、「寝屋川市子ども読書活動推進計画」を押し進めるため、学校図書館との連携をより進めていく。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)図書館の充実

- ・多種多様化する市民の資料ニーズに応えるため、幅広い資料・情報の収集、保存機能の充実を図り、資料や情報の提供に努める。
- ・すべての市民に対し生涯学習を保障するため、障害者・高齢者・在住外国人へのサービスを積極的に展開する。
- ・『寝屋川市子ども読書活動推進計画』にもとづき、子どもの読書環境の整備を推進するため、学校・幼稚園・保育所との連携を図り、団体貸出の拡大を図る。

〈平成19年度の取組実績〉

(1)図書館の充実

- ①図書館に対する市民ニーズの多種多様化に応えるため、毎年多面的かつ、フレッシュな図書収集に努めている。

【蔵書冊数】

	蔵書累計	受 入 数		
		購入数	寄贈数	合計
H19 年度	399,861 冊	31,085 冊	1,549 冊	32,634 冊
H18 年度	385,413 冊	29,918 冊	1,221 冊	31,139 冊
H17 年度	371,262 冊	28,272 冊	3,079 冊	31,351 冊

※点字図書・AVを含む

②社会や生活に関する課題・トレンドを察知し、求められる本を揃えた。

【貸出冊数】

	総計	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館
H19 年度	1,077,052 冊	723,477 冊	206,480 冊	117,475 冊	29,620 冊
H18 年度	1,069,946 冊	724,236 冊	204,760 冊	110,193 冊	30,757 冊
H17 年度	1,036,831 冊	707,317 冊	206,957 冊	87,023 冊	35,534 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

③市民ニーズに合った資料（本）を収集、インターネット予約の実施等により、年々予約受付冊数が増えている。

IT ネットワーク事業では、図書館ホームページ開設（H11 年度）以来、館内に市民用パソコン（インターネット接続）設置、ホームページからの予約受付、予約可能な館内蔵書検索機の設置等、順次推進した。

【予約受付冊数】

	総計	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館
H19 年度	126,559 冊	65,539 冊	37,070 冊	23,371 冊	579 冊
H18 年度	112,996 冊	58,044 冊	35,096 冊	19,715 冊	141 冊
H17 年度	87,983 冊	46,977 冊	29,364 冊	11,298 冊	344 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

- ④視覚障害者を主な対象とした録音雑誌「ダ・カーポ」の利用が増えたことにより、テープ図書の貸出数が増加した。また、在住外国人向け資料として韓国・朝鮮語（58点）、中国語（44点）、英語（159点）の原書の提供を平成19年度から開始した。

【点字・録音図書貸出数】

	点字図書		テープ図書		デージー図書 ^⑥	
	タイトル	巻数	タイトル	巻数	タイトル	巻数
H19年度	14	23	751	5,184	14	14
H18年度	3	3	704	4,705	54	54
H17年度	10	27	719	4,654	0	0

- ⑤「寝屋川市子ども読書活動推進計画」（H18年3月制定）に基づいて、子どもの読書環境を一層整備するため、学校・幼稚園等への団体貸出用図書を購入し、平成18年度より団体貸出を開始した。このことにより平成18年度以降、団体貸出冊数が年々増加している。

【団体貸出の貸出冊数】

	貸出冊数	家庭文庫 の団体数	地域文庫 の団体数	その他 の団体数
H19年度	25,639冊	2団体	6団体	50団体
H18年度	11,247冊	2団体	7団体	52団体
H17年度	4,909冊	2団体	7団体	55団体

※その他の団体数には、下表の学校園・保育所団体数も含む。

【学校園・保育所団体登録数】

	中学校	小学校	幼稚園・保育所
H19年度	2校	18校	10園所
H18年度	1校	3校	3園所

⑥東図書館については、平成 19 年度も NPO 法人 図書館活用をすすめる会に窓口業務を委託し、サービスを低下させることなく経費の削減を図った。また、平成 20 年度には東図書館を拡張し、「子ども図書室」を設置する。

〈評価〉

・図書館は、市民に最も身近な生涯学習の中核施設として、市民の多様な学習ニーズに幅広く応えてきた。平成 19 年度の事業実績としては、予約受付冊数において、人口 30 万未満の全国 43 市区中 13 位となった。また、子どもの読書環境整備では小学校の団体貸出登録率が伸び、成果を上げた。そして分室の貸出日の増加により貸出冊数を伸ばすことができた。

一方で、中学校の団体貸出登録率の伸びが小学校に比べて低く、また移動図書館（おきがる号）による貸出冊数はわずかだが減少が見られた。これらについては、実態を分析した上で、今後も図書館業務の効率化を進め、図書館機能の充実を図っていく。

3 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成

〈目標〉

学校・家庭・地域が連携し、青少年健全育成のネットワークを促進し、地域教育コミュニティの形成を図る。

〈取り組みの方向〉

青少年を支援するために学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組み、青少年が主体性を持ち、創造性豊かに活動していく場や機会を持てる環境を作り上げていく。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)地域ぐるみの育成活動

- ・学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの積極的な育成活動を促進するために、関係団体などの青少年の健全育成を目的とする団体地域活動を支援する。
- ・「地域教育協議会（すこやかネット）」や地域子ども教室の活動をとおして、地域をあげて子どもを育てる教育コミュニティづくりを推進する。

(2)青少年活動の促進

- ・次代を担う青少年の心身ともに健全な育成を図るため、青少年や青年団体の主体的な活動を促進する。
- ・成人式を新成人が参加してよかったと思える式にするために、自分たちのイベントは自分たちでを目標に、青年層を中心に実行委員会を強化する。

(3)家庭教育の推進

- ・家庭教育推進の指針に基づいて、全庁一体となって、元気子育てフォーラムの開催、赤ちゃんに絵本を贈ろう事業や家庭教育サポートチームの派遣などの啓発活動を年次的に、かつ計画的に推進する。

(4)留守家庭児童会事業

- ・保護者の就労などにより、放課後の保護育成を必要としている児童の健全育成を図る。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)地域ぐるみの育成活動

①青少年健全育成活動

青少年の健やかな成長を願い、地域の青少年健全育成を図ることを目的とした事業を行い、大人目と心で子ども達の健やかな成長を見守る活動の充実に努めた。

また、教育コミュニティの再構築をめざし、その母体となる地域教育協議会を平成12年度に全中学校区に設置し、子ども達の健やかな成長のために、家庭・学校・地域が協働して様々な活動を行った。

【参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
中学生の主張応募者数	2,767 人	2,784 人	3,028 人
子どもを守る市民集会参加者数	856 人	886 人	986 人
子どもの安全見守り隊	4,501 人	3,230 人	1,716 人

②放課後子ども教室

平成 16 年度からは放課後や週末に子どもの居場所「地域子ども教室」、平成19年度より「放課後子ども教室」として取り組み、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努めた。

【参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度
子どもの参加者数	66,118 人	63,786 人	54,717 人	22,818 人
大人の参加者数	15,217 人	15,226 人	13,693 人	5,908 人
計	81,335 人	79,012 人	68,410 人	28,726 人

(2)青少年活動の促進

- ①市子ども会育成者連絡協議会の活動を支援することにより、ジュニアリーダーセミナーでのキャンプ等を通して、仲間づくりをはじめ自主性、協調性を養うことにより青少年活動の促進を図った。
- ②新成人による新成人のための成人式を挙げるために、成人式実行委員会を組織し「自分たちの成人式」を目標に、企画し、運営進行を行った。

【成人式参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
対象者数	2,382 人	2,476 人	2,514 人
参加者数	1,583 人	1,687 人	1,806 人
参加率	66.5 %	68.1 %	71.8 %

(3)家庭教育の推進

- ①子育て中の保護者が、多くの人々との交わりの中で、親として育つとともに、次世代の育成を視野に入れた子育てについて、共に考え、学びあうことにより、家庭の教育力の向上を図ることが何よりも大切である。現在、保護者はもちろん、市民を対象に家庭教育推進に向けた啓発と学習の機会の充実に取り組んでいる。

家庭教育サポートチーム（第五・第八中学校区に各 1 名派遣）

子育て講座（全小学校で実施）

【各事業等参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
元気子育てフォーラム	1,279 人	1,040 人	1,080 人
赤ちゃんに絵本を贈ろう事業	1,778 人	1,810 人	1,987 人
子育て支援カレンダー配付	2,961 人	2,877 人	2,812 人
家庭教育学級	442 人	427 人	476 人
家庭教育ふれあいセミナー	411 人	270 人	321 人

(4)留守家庭児童会事業

保護者の就労等により保護育成を必要としている児童の放課後、及び学校の休業日の生活拠点として、異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促すことを目的に開設している。

また、効率的な運営を図るため、平成16年度より非常勤職員体制に順次移行しており、平成19年度においては4校で実施した。

【入会児童数】(各年度5月1日現在)

	H19年度	H18年度	H17年度
児童数(1~3年生)	6,980人	7,055人	7,115人
入会児童数	1,418人	1,393人	1,398人

〈評価〉

- ・地域教育協議会や子どもの安全見守り隊活動、また放課後子ども教室など、地域ぐるみの育成活動を通して、子どもたちの安全で安心な居場所を確保することができた。
- ・青少年活動の促進については、キャンプや講習会等で、異年齢集団での仲間づくりや青少年の自主性・協調性を養い、さらなる積極的な社会参画が行えるように努めた。
- ・乳幼児期からの家庭教育は全ての教育の原点であり、子どもたちの健やかな成長を促すためにも、元気子育てフォーラムの開催や子育て支援カレンダーの配付、家庭教育学級等の学習機会の提供や支援体制の整備を図り、家庭教育の推進に努めた。今後も庁内関係課と連携し、家庭教育の推進に努めていく。
- ・留守家庭児童会事業については、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に努めることができた。

2 教育センターの充実

〈目標〉

子どもの権利擁護をはじめとする人権尊重を基調とする生涯学習センターとして、青少年の教養を高め、「人と人のふれあい」の中でその健やかな成長発展を図るとともに、青少年活動の健全な発展向上に努める。

〈取り組みの方向〉

青少年等の体験学習の場を提供していくことにより、青少年の豊かな文化活動を支援する。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ・市内青少年を対象とした地域の社会教育施設になるよう、施設と人材を活用して、青少年の自主活動支援の機能、双方向の情報発信の機能をさらに強化して、ほっとする、ほっとできる青少年の居場所として、青少年が主体となった自主運営の取り組みを積極的に支援していく。

(2) センター事業の効率化

- ・事業の構成を子どもの内にある育つ力をより支援していくための総合的な事業となるよう、センター事業を系統立てて再構築し、同時に事業内容のグレードを高めていく。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ①子どもたちの放課後や長期休業中における居場所づくりを、子どもデイサービスや日常講座等を通して支援した。
- ②青年の活動の場として、音楽活動（青年ライブ）を継続して実施できた。ふれあい、仲間づくりのできる中学生の居場所のひとつとして、図書・自習室を開放するとともに、体育室を毎週土曜日に開放した。

③青少年が主体となった自主的な取り組みとして、実行委員会形式でバスケットボール大会を運営した。

(2)センター事業の効率化

①事業の見直しや職員の適正配置を行いながら、新規事業として、ジュニアリーダー養成講座（小学3年～6年生対象）・簡単工作（幼児と保護者対象）・バスケットボール大会を実施した。

【利用状況】

	子ども デイサービス	講 座	行事・イベント	青年・図書	貸し館等	計
H19年度	16,727人	10,240人	1,435人	257人	7,352人	36,011人
H18年度	17,551人	10,088人	1,625人	267人	8,134人	37,665人
H17年度	12,177人	9,798人	1,677人	244人	8,305人	32,201人

②利用者の資格が25歳以下の青少年と年齢制限していたものを、児童から高齢者にいたるまで幅広い市民の利用に供するとともに、それまで無料であった施設利用について、利用する人とししない人の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図るために施設使用を有料とする条例改正を行った。（H20年7月1日以降の申込みから適用）

〈評価〉

- ・世代にあった様々な学習と活動の場を提供するとともに、自主的活動を支援することにより、青少年の健全育成を推進した。
- ・ニーズにあった新規事業を実施するとともに、幅広い市民の利用に供するために利用者の年齢制限を撤廃する条例改正を行ったことにより、センターの事業内容の充実と効率化が図れた。

3 エスポアールの充実

〈目標〉

児童から高齢者に至るまでの自主的な社会教育活動や学習活動を支援するとともに、青少年の仲間づくりや世代間の交流促進を図るなど、エスポアールの児童センター及び青少年・成人センターの機能を充実する。また、地域全体で児童・青少年の健全育成を推進する。

〈取り組みの方向〉

青少年のための講座や体験学習等を実施し、受講をきっかけに参加者の自主的な社会教育活動を促進する。また、児童に健全な遊びを提供し、世代間交流や支援サークルの育成による子育て支援を通して、総合的な児童、青少年の健全育成を図る。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)青少年の社会参加・仲間づくり

- ・青少年の自主的な社会教育活動や学習活動を支援するため、青少年の仲間づくり事業や情報化・国際化社会に対応したパソコン教室・外国語教室の開催及び文化講座の充実を図る。

(2)児童・青少年の育成支援事業

- ・地域社会全体で子育てや青少年の健全育成をする社会環境づくりを醸成するため、地域の高齢者や子育て支援サークルの協力を得ながら児童・青少年育成支援事業、世代間交流事業を充実する。

〈平成 19 年度の実績〉

(1)青少年の社会参加・仲間づくり

- ①青少年が積極的に社会参加し、情報化・国際化社会の次世代を担う人材となってもらうための一助として英会話教室やパソコン教室を開催した。英会話教室では、LL 教室を利用してリスニングの訓練や英語での発表会を開催した。また、パソコン教室においては、ワード・エクセルを

はじめデジカメの活用方法などの講習を実施した。

(2)児童・青少年の育成支援事業

- ①児童が異年齢集団のなかで、各自興味を持った活動をすることで、仲間づくりや思いやりの心を育て、児童の健全育成を支援した。
- ②親子が協力して、木工やパンづくり等を通して、創りあげる喜びをともに体験したり、また、幼児の親子がいろいろなあそびや運動を体験することにより、親子のふれあいを深め健全育成及び子育てを支援した。
- ③日本に伝わる季節行事を通して、また、昔ながらのおもちゃづくりを通して三世代交流を図った。
- ④エスポアール利用団体が、それぞれの自学自主活動を発表する場を通して地域・世代を超えて協力しフェットエスポアールを開催することにより世代間交流を図った。

【エスポアールの利用状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
児 童	41,433 人	45,318 人	45,184 人
青少年	13,022 人	11,171 人	11,230 人
成 人	105,291 人	107,877 人	104,676 人
合 計	159,746 人	164,366 人	161,090 人

【青少年・成人センター関連事業の受講者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
事 業 数	3 事業 45 講座	3 事業 44 講座	3 事業 51 講座
延べ受講者数	10,114 人	10,875 人	11,173 人

※3 事業・・・パソコン教室・英会話教室・文化講座

【児童センター関連事業の受講者数】

	H19年度	H18年度	H17年度
事業数	4事業 24講座	4事業 25講座	4事業 28講座
延べ受講者数	18,197人	18,608人	20,149人

※4事業・・・児童健全育成・親子ふれあい・世代間交流・子育て支援

【フェットエスポアール参加者数】

H19年度	H18年度	H17年度
9,823人	9,700人	8,600人

- ⑤エスポアールを利用される方とされない方の税負担の公平性という観点から、受益者負担の適正化を図るため、有料化の条例改正を行った。(H20年7月1日以降の申込みから適用)

〈評価〉

- ・ 少子高齢化社会が進む中、生涯学習機能を有したエスポアールは、児童から高齢者に至るまで世代を超えた学習活動を支援する施設として各種講座を実施し、児童の健全育成や世代間交流の支援に努めた。
- ・ パソコン教室や英会話教室、文化講座を開催することによって青少年が技術や知識を習得するだけでなく、人間性を養い、社会性を身につけることにより、IT社会や国際社会に順応して広く社会参加ができる機会を提供した。
- ・ 親子のふれあいを深めるため、幼児とその保護者が親子で手あそびや歌や手づくりで創りあげる喜びの体験や、体操など色々なあそびの体験の場をつくることで子育て支援を図ることができた。
- ・ エスポアールを利用する団体が自学自習活動を発表する場として実施する「まつり」フェットエスポアールを通して、世代間交流を促進した。

4 生涯学習の推進

1 生涯学習推進体制の整備

〈目標〉

生涯学習を総合行政として捉え、各部門間の連携調整を図りながら推進に努める。また、学習情報の収集・提供により、市民の自主的な活動を支援するとともに、生涯学習に係る拠点施設の整備を検討する。

〈取り組みの方向〉

市民に生涯学習の場や機会及び情報を提供し、市民の自発的な意思に基づいて、いつでも、どこでも、だれでもが学べる状況を作る。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)生涯学習推進体制の整備

- ・『生涯学習推進計画』に基づき、各関係部門の連携・協力を一層強め、総合的かつ効果的な生涯学習推進体制の整備に努める。

(2)情報の提供・学習相談の充実

- ・各種イベント情報や地域情報、行政情報などの情報の効率的・効果的な提供に努めるとともに、学習相談を充実させる。

(3)生涯学習施設の整備

- ・生涯学習の場となる施設の整備に向け、公共施設の高度利用も含めた調査・研究を進める。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)生涯学習推進体制の整備

平成 9 年 3 月に策定した「生涯学習推進計画」の目標年度が概ね 10 年となっているが、この間生涯学習に関する社会情勢や考え方も変化をきており、平成 18 年 12 月に改定された教育基本法に「生涯学習の理念」

が条文として追加され、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」等が示されたところである。

(2)情報の提供・学習相談の充実

市の公共施設を拠点として学習活動をする団体やサークルの情報を収集するとともに、市や教育委員会が主催する講座やイベントを掲載した生涯学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」を発行するとともに、ホームページを立ち上げた。

また、市民の多様化する学習に関する相談に応えるため、各種研修会等に参加することにより、職員の知識・技能の向上を図った。

【生涯学習情報誌の発行数】

	H19年度	H18年度	H17年度
生涯学習情報誌 (サークル・団体編)	2,500 冊	4,400 冊	4,400 冊
生涯学習情報誌 (講座・イベント編) 上半期	2,500 冊	4,000 冊	4,000 冊
生涯学習情報誌 (講座・イベント編) 下半期	2,000 冊	3,500 冊	
ホームページの公開 (上記情報誌)	○	—	—

(3)生涯学習施設の整備

生涯学習関連施設として、平成 18 年 9 月にオープンした池の里市民交流センターの本格的な活用・事業実施をするとともに、新たな施設整備も含め、生涯学習環境の整備に努めた。また、教育センターやエスポアールにおいても、生涯学習関連施設として位置づけるべく条例改正を行った。

〈評価〉

- ・生涯学習推進計画は策定から概ね10年が経過しており、現在の市民ニーズに則した内容となっていない部分もあることから、改正された教育基本法の理念や中央教育審議会答申などに基づき、目標をより明確にした新たな生涯学習推進計画を策定する必要があり、その策定に向けた取り組みを進めていく。
- ・生涯学習情報誌を発行するとともに、平成19年度より市のホームページからも、その内容を閲覧できるようにするなど、広く情報提供をすることによって市民の生涯学習活動の支援を図った。
- ・教育センターやエスポアール、中央公民館、池の里市民交流センターなどの生涯学習関連施設は、それぞれの施設の機能を最大限に活かすとともに、施設のネットワーク化を図っていく。また、市民サービスの向上と経費の縮減を図る上で、指定管理者制度の導入を検討していく。

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

〈目標〉

市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化行事等の開催により市民文化の創造を図る。

〈取り組みの方向〉

市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、鑑賞の機会や発表の場を充実する。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)市民文化の創造

- ・(仮称)文化振興条例策定に向けての調査研究を行い、市民の自主的な文化・芸術活動を支援する。
- ・新寝屋川八景を新たに選定し、郷土への愛着を深める。

(2)文化・芸術活動の促進

- ・市民に、優れた文化・芸術作品の鑑賞機会を提供する。
- ・新人芸術家の育成・支援を行う。

(3)市民管弦楽団の活動支援

- ・市民主体による市民管弦楽団活動を支援する。

(4)文化施設の整備・充実

- ・多様なニーズに対応できる文化施設の機能整備を図る。

(5)市民ギャラリーの管理・運営

- ・指定管理者制度を導入し、よりきめ細かなサービスの提供と的確な施設の管理・運営を行う。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)市民文化の創造

①(仮称)文化振興条例策定に向けての調査研究を行った。

②市民の郷土意識のよりどころとして「寝屋川八景」を選定してから、約 20 年が経過したため、新たに「新寝屋川八景」を選定することとし、その準備段階として、ポスター・チラシ等を作成し、広く市民に対して選定への参加呼びかけを行った。

(2)文化・芸術活動の促進

①市民文化祭

市民に文化・芸術活動の発表の場を提供するためとともに、鑑賞機会を提供するために市立総合センターで市民文化祭を開催した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
ステージ参加者数	495 人	590 人	581 人
出 展 作 品 数	522 点	560 点	593 点
見 学 者 数	11,097 人	11,092 人	10,116 人

②アートプラザねやがわ

市民に文化・芸術作品の鑑賞機会を提供するために市民ギャラリーにおいて「アートプラザねやがわ 2007」を開催した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
見 学 者 数	1,534 人	1,352 人	1,709 人

③新人音楽家選抜コンサート

新人芸術家の育成・支援の一環として新人音楽家選抜コンサートを市民会館大ホールで開催した。

5 市民文化の振興

↳1 市民の自主的な活動の促進

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
応募者数	7 人	10 人	4 人
選抜者数	4 人	5 人	2 人
入場者数	203 人	364 人	211 人

④学生音楽祭

学生音楽祭を市民会館で開催し、市内のすべての中学校・高校・大学を対象に発表の場を提供した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
参加校数	20 校	22 校	19 校
出場者数	840 人	814 人	729 人
入場者数	1,406 人	2,160 人	2,709 人

(3)市民管弦楽団の活動支援

①平成 17 年 1 月設立した市民管弦楽団に対し、活動場所の提供等の活動支援と定期演奏会の開催支援を行った。

【市民管弦楽団定期演奏会】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
入場者数	430 人	409 人	381 人

(4)文化施設の整備・充実

①市立池の里市民交流センターにおいて、文化財資料・自然資料等の展示・体験施設を設置し、多目的室の貸し出しを行うことで、市民の多様なニーズに対応した。

	H19 年度	H18 年度
文化財資料施設	875 人	1,035 人
自然資料施設	5,049 人	2,330 人
多目的室	10,298 人	2,059 人

※ 市立池の里市民交流センターは平成 18 年 9 月より開館

②寝屋川市駅東地区再開発事業の一環として、地域交流センター（文化ホール）の整備に向け、関係部局と協議を進めた。

(5)市民ギャラリーの管理・運営

①市民ギャラリーの管理・運営業務を平成18年度から指定管理者制度^⑩を導入した。

	H19年度	H18年度	H17年度
入場者数	20,294人	19,376人	23,365人
稼働率	68%	64%	75%

〈評価〉

- ・新寝屋川八景の選定にあたっては、広く市民が参加する選定活動を開始した。引き続き、新寝屋川八景の選定事務を行うとともに、新しい寝屋川八景が市民に定着するような施策を検討していく。
- ・これまで実施している市民文化祭や学生音楽祭等は市民に好評を得ている。引き続き市民による自主的・自立的な文化・芸術活動をより定着させていく方向性で支援していく。
- ・平成18年9月にオープンした池の里市民交流センターは、市民への周知を図ることによって利用者が増加している。また、地域交流センター（文化ホール）については、具体的な取得に向けて関係各部署との調整及び調査・研究を行った。引き続き平成23年4月オープンに向けて、準備活動を継続していく。

2 文化と歴史のまちづくり

〈目標〉

文化財に対する理解と愛護意識を高め、市民の郷土愛を育むことにより、「ふるさと寝屋川」意識の高揚を図る。

〈取り組みの方向〉

市内の文化財を保存、公開、活用、管理し次世代に伝えるとともに、文化財について市民により深く理解してもらう。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ・歴史的文化財の発掘及び保存・公開・活用を進め、講座などをおして、ふるさと寝屋川の意識の高揚を図る。

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ・歴史見て歩き講座・シンポジウムなどの充実を図るとともに市民ニーズに応えた講座などを開催する。
- ・文化財などを散策ルートで結び、市民に憩いとやすらぎの場を提供する。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ①開発に先立って埋蔵文化財包蔵地の試掘・立会調査を実施している。
- ②平成 20 年 2 月より、寝屋南遺跡(寝屋南 2 丁目所在)の試掘・確認調査を実施し、3 月から発掘調査を行った。(H20 年 6 月まで継続)
- ③今までに出土した遺物の整理作業を行った。(H20 年度も継続)

【市立埋蔵文化財資料館入館者数】

H19 年度	H18 年度	H17 年度
2,594 人	2,539 人	2,712 人

- ④小中学生を対象とした「ジュニア考古学講座」を8月に開催し、一般市民を対象とした「出前講座」にも出講することによって、各世代のニーズに応じて郷土の文化財への認識を深めてもらうよう努めた。

【各種講座】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
実施回数	7 回	12 回	7 回
延べ参加者数	204 人	199 人	271 人

- ⑤文化財保護審議会の答申に基づき、寝屋川市指定文化財として「三井のお弓行事」（無形民俗文化財）を指定した。
- ⑥大阪府文化財愛護推進委員による文化財講座開催(月1回)に対して、講師の手配や会場の確保等の支援活動を行った。

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ①歴史見て歩き講座・シンポジウムを企画・実施した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
歴史見て歩き講座実施回数	5 回	4 回	5 回
歴史見て歩き講座参加者数	408 人	448 人	483 人
シンポジウム参加者数	116 人	101 人	120 人

〈評価〉

- ・ 寝屋川市域は、各時代において著名な遺跡を有する古代の先進地域であり、第二京阪道路関連の発掘調査でも平安時代の絵馬など新たな成果が蓄積されてきた。3月に開始した寝屋南遺跡の発掘調査を継続して行ない、文化財の保護に努めていく。
- ・ 歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムは、市民の中に定着し、リピーターも増加した。今後、さらに文化財に対する理解と愛護意識を市民に広めるため、魅力ある取り組みを進めていく。

3 市史の編纂

〈目標〉

市域の歴史を市民に知ってもらい、市民文化と郷土意識を高揚させる。

〈取り組みの方向〉

市史を発刊し、市域の歴史を広く市民に知ってもらい、収集した資料の保存、活用を図っていくことにより、郷土の歴史への関心に応じていく。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)市史の編纂

- ・ 市史全 10 巻の発刊を完成し、発刊事業を終了する。

(2)史料の収集・整理

- ・ 市域の歴史に関する各時代・分野に及ぶ史料の収集・整理をする。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)市史の編纂

寝屋川市史全 10 巻のうち、最終巻第 10 巻「本文編」を発刊し、市史を完成した。

	発 刊 内 容	発刊年度
寝屋川市史	第 1 巻 考古資料編 I	H 9
	第 2 巻 考古資料編 II 改訂版	H17
	第 3 巻 古代・中世史料編	H16
	第 4 巻 近世史料編 I	H11
	第 5 巻 近世史料編 II	H12
	第 6 巻 近現代資料編	H17
	第 7 巻 美術・建築編	H17
	第 8 巻 民俗資料編	H 2
	第 9 巻 鉢かづき編	H18
	第10巻 本文編	H19

- ・新聞記事集成編 第1巻～第4巻まで発刊
- ・市史紀要 創刊号～第15号まで発刊

(2)史料の収集・整理

市域の歴史に関する各時代・分野に及ぶ史料の収集は、平成元年以降に本格的に着手し、平成19年度末までに収集した史料はおよそ次の通りである。

- 古文書・古記録・・・市内外各地域の旧家や史料所蔵機関の古文書・古記録・各種文献等の史料を確認し、文書目録を作成して、マイクロフィルムによる撮影を実施した。
- 新聞記事・・・市内関連の新聞記事を抽出し、マイクロ写真・コピー等で入手し、整理した。(昭和40年頃まで)
- 美術・建築資料・・・市内各地の寺社を中心に建築物・彫刻(仏像など)絵画等を全市域で調査し写真撮影・実測等の調査データを台帳化した。
- 石造遺物資料・・・市内各地域の石造遺物を調査しデータ化した。
- 鉢かづき資料・・・鉢かづき諸本の調査を実施し複写等により収集した。
- 墓地調査資料・・・市内各地域の共同墓地の墓石配置、明治以前の墓石銘文の読み取り等を行い、データ化した。
- 民俗資料・・・市内各地において聞き取り調査した。
- 考古学的資料・・・市内発掘調査による調査データや出土遺物のデータを図化した。

〈評価〉

- ・平成19年度において寝屋川市史第10巻「本文編」を発刊し、これをもって市史の編纂作業を終えた。この市史全巻を刊行したことにより市民の歴史に対する興味関心に応えていく基礎的文献が整ったことになる。同時に各時代・分野にわたる調査を行い、史料収集したことで市民が郷土史を学ぶための土台ができた。今後は、集めた史料を様々な活用できるよう検討していく。

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

誰もが生涯にわたって、それぞれの体力、年齢及び目的に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身の健康維持・増進が図れるよう、スポーツ環境の整備・充実を図る。

〈取り組みの方向〉

全ての市民がスポーツを通して、心身の健康維持・増進が図れるよう、スポーツ環境の充実を図る。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)市民スポーツの企画

- ・市民体育大会などの各種事業について、実施方法を検討しつつ、スポーツ関係団体の協力やスポーツ企業の協賛を得て、内容の充実に努めていく。
- ・総合型地域スポーツクラブ[®]の設立に向け取り組む。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

- ・市民と協働するなかで、スポーツ振興の活性化を図るために、各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援しながら自主運営を促進する。

(3)スポーツ情報の提供

- ・オーパススポーツ情報システム[®]やホームページ、パンフレットなどの活用や競技団体との連携を進めるとともに、地域公共ネットワークの内容を充実し、的確なスポーツ情報の提供に努める。

(4)生涯スポーツの振興

- ・生涯スポーツの社会の実現をめざし、市民の健康増進を図る健康スポーツの開発に取り組む。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)市民スポーツの企画

本市競技スポーツの振興を図るために市民体育大会や代表選手派遣事業をスポーツ振興連盟に委託し、円滑な事業推進を図った。

また生涯スポーツの振興を図るため、スポーツインストラクターを活用し、市民協働によるスポーツ教室の展開をめざすとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」の設立を行い、生涯スポーツの拠点づくりを行った。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

平成 19 年 1 月に寝屋川市スポーツ振興連盟が NPO 法人格を取得することで、より一層の組織強化と傘下団体（24 団体）の自主運営が推進できるよう支援に努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパススポーツ情報システム・野外活動システム[®]等のシステムによる 24 時間リアルタイムな情報提供、ホームページの電子情報をはじめ文字によるスポーツガイド情報を発信することにより、より充実した情報の提供に努めた。

【登録件数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
新規登録	326 件	194 件	152 件
総 累 計	2,634 件	2,613 件	2,487 件

(4)生涯スポーツの振興

いつでも、誰とでも生涯にわたってスポーツ活動に取り組めるよう、「市民ウオーキング」・「寝屋川 元気 夢まつり」など市民協働によるイベントの実施や、スポーツの活性化をめざしスポーツ教室の充実を図った。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興
 ↳1 市民スポーツ活動の振興

【市民ウォーキング】（毎年度9月・3月の2回実施）

	参加人数 (2回合計)	経路等
H19年度	243人	市～深北緑地～市 8km (180人参加)
		市～鳥飼大橋～枚方大橋 8.5km (63人参加)雨天
H18年度	508人	市～山田池～市 16km (220人参加)
		市～星田～くろんど池 16km (288人参加)
H17年度	473人	讃良川～門真団地～鶴見緑地 16km (245人参加)
		市～鳥飼～万博公園 16km (228人参加)

【元気 夢 まつり】

	開催日	開催場所	参加人数
H19年度	H19年10月21日(日)	打上川治水緑地	34,000人
H18年度	H18年10月22日(日)	打上川治水緑地	33,000人
H17年度	H17年10月16日(日)	当日、大雨洪水警報発令のため中止	

【スポーツ教室】 市民体育館

	H19年度	H18年度	H17年度
ガイド教室(体操:5歳児～小学4年)	2,232人	3,707人	4,384人
育児ママスポーツ教室(就学前の幼児を持つ女性)バドミントン、ソフトバレーなど	273人	269人	221人
インストラクタースポーツ教室	8,811人	8,191人	6,590人
合計	11,316人	12,167人	11,195人

【スポーツ教室】 池の里市民交流センター体育施設

	H19年度	H18年度	H17年度
体操、エアロビクス、ミニバスケット、バドミントン、ラクロス、太極拳など	7,948人	2,561人	—

〈評価〉

- ・市民体育大会や代表選手派遣事業を、専門性を有する団体に委託することにより、円滑な事業推進がなされ、競技スポーツの振興を図ることができた。またスポーツインストラクターの活用で、幼児から高齢者までを対象としたスポーツ教室に多くの市民が参加し、市民協働による生涯スポーツの振興を図ることができた。
- ・総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」の設立により、市民がスポーツに親しむ場所の拡張を図ることができた。今後も新たな総合型地域スポーツクラブの創設を検討し、スポーツの振興を図っていく。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう市内のスポーツ施設の環境整備に努めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

スポーツ施設の利用の促進と安全な施設管理を行うとともに、適切なスポーツ指導者による安全管理、健康管理の下、スポーツに親しむ環境を整備する。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)スポーツ施設の利用促進

- ・指定管理者制度による民間活力の活用を図っていく方策を取り入れながら、市民の利用の促進を図る。

(2)スポーツ指導者の養成

- ・スポーツ科学を取り入れ、競技力向上をめざしたスポーツ指導者の養成に努める。
- ・スポーツリーダーズバンクへの登録を促進し、市民のスポーツに親しむ場の拡大に努める。

(3)学校体育施設・スポーツ施設の開放の促進

- ・小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放し、利用に供していく。
- ・民間スポーツ施設との連携を図りながら、市民の利用を促進する。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)スポーツ施設の利用促進

野外活動センターにおいて指定管理者制度を導入し、野外活動の専門スタッフによるきめ細かな管理・指導運営を行い利用者の増加と満足度の向上に努めた。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興
 ↳2 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備

市民体育館においては、平成 20 年度 4 月からの指定管理者制度導入に向け準備を進めた。

その他社会体育施設の安全管理と、市民の平等な施設利用促進に努めた。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者合計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
H19 年度	利用団体数	263 件	262 件	226 件	178 件	21,820 人
	利用者数	12,014 人	7,240 人	1,579 人	987 人	
H18 年度	利用団体数	261 件	196 件	224 件	187 件	19,673 人
	利用者数	10,575 人	5,940 人	1,942 人	1,216 人	
H17 年度	利用団体数	317 件	183 件	199 件	110 件	15,315 人
	利用者数	8,938 人	4,463 人	1,265 人	649 人	

【市民体育館利用状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
団 体 使 用	127,914 人	114,669 人	104,194 人
個 人 使 用	38,698 人	35,510 人	35,130 人
計	166,612 人	150,179 人	139,324 人

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者数
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	合 計
H19 年度	1,933 団体	83,550 人	818 団体	21,783 人	105,333 人
H18 年度	1,870 団体	80,050 人	712 団体	18,062 人	98,112 人
H17 年度	1,879 団体	80,850 人	778 団体	18,993 人	99,843 人

(2)スポーツ指導者の養成

寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会を実施し、社会体育指導者の資質や指導レベルの向上を図った。

また、講習会修了者にインストラクター認定を行い、インストラクター

で組織するリーダーズバンク②に登録、各方面からのスポーツ指導に対する派遣事業の推進を図った。

インストラクター養成講習会内容

- ①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論
 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導
 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

(3)学校体育（夜間照明）施設・スポーツ施設の開放の促進

①学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校夜間照明利用状況】

	H19年度	H18年度	H17年度
利用団体数	1,375 団体	1,407 団体	1,352 団体
利用者数	50,110 人	53,084 人	41,025 人

②平成20年3月末で廃校となる旧大阪府立南寝屋川高校の跡地の有効利用に向け、関係機関と連携し、大阪府へ働きかけたことにより、暫定的に利用できることとなった（H21年3月末まで）。

〈評価〉

- ・スポーツ施設の環境整備については、市民体育館の利用促進と安全な施設管理に民間の力を活用すべく、指定管理者制度の導入に向け、選定委員会の設置などの手続き作業を行なった。
- ・スポーツインストラクター養成講座を受講した指導者がスポーツ教室を指導することにより受講者が増加した。
- ・スポーツ施設等の老朽化が進む中、市民が安全で安心して利用できるよう、年次的に改修に努めていく。

語句説明

No.	語句	説明	ページ
-	5つの子ども像	1. 確かな学力を身につけた子ども 2. 学ぶ意欲、学ぶ習慣を身につけた子ども 3. コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども 4. 心豊かで思いやりのある子ども 5. 健康で元気な子ども	はじめに
①	3がいプラン	3つの「がい」をキーワードに、寝屋川市の教育の充実をめざすもの。 ①全ての子どもにとって「行きがいのある」学校園 ②全ての教職員にとって「働きがいのある」学校園 ③全ての保護者・地域にとって「頼りがいのある」学校園	3
②	「子育てステップ」シート	子ども達の心豊かで健やかな成長を共有しながら、幼稚園と家庭が一緒になって幼児一人ひとりの発達に応じ、子どもの育ちを支えていくために活用するシートのこと。幼稚園教育要領に基づいて、基本的な生活習慣や社会生活を送る上で基本となる項目等も掲載している。	4
③	パワフルカード	コーナー遊びをする時のチャレンジカード（固定遊具での目標、マット遊びでの目標等）のこと。	5
④	小中一貫教育推進委員会	校長会役員、教頭会代表、指導主事により構成。校長会課題別研修（6部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携により、小中一貫教育の課題と今後の方向性、中学校区単位での推進について検討する。	9
⑤	中学生サミット	各中学校の生徒会執行部員が生徒会活動や日々の学校生活について情報交換することを通して、各中学校の活性化をめざすとともに、これからの中学生のあるべき姿について考える場として、各中学校の生徒会顧問が中心となって、生徒の意見を取り上げながら企画運営を行なっている。平成19年8月に立ち上げた組織。	9
⑥	学校教育に関する有識者会議	学識経験者、校長会代表、指導主事により構成。学校教育に対する外部評価を行い、今後の方向性を検証し、施策に活かす。	10
⑦	ビオトープ	環境教育の一環として、小・中学校の校内に保護者や教師、児童・生徒たちによって作られた、人為的に再生された自然生態系の観察モデルのことを指す。 自然の水草や水陸植物とプランクトン、小さな魚に昆虫の幼虫、昆虫などが、一つながりの生態系、また食物連鎖を維持しているなど、自然環境の成り立ちとそのシステムを学ぶ体験の場。	10

No.	語句	説明	ページ
⑧	アートマイル	壁画制作を通して世界の子どもたちをつなぐプロジェクトで、アートマイル壁画（縦152cm×横366cmのキャンバスに水性アクリル絵具で描かれた屋外展示可能な大型絵画）の制作・展示を通して”平和で調和のとれた世界の創造”を訴え、100カ国以上約3万人の子どもたちが参加しているグローバルプロジェクト。	10
⑨	学校インターンシップ	主として教職を希望する大学生・大学院生が広く社会経験を積むために、ある期間、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校などの教育現場に入り、学校現場における諸活動（授業補助・課外活動・行事・事務など）の実務経験をすること。	11
⑩	学習到達度調査	学習指導要領に定められている、国語、算数・数学、英語の学習内容について、すべての児童・生徒の定着度を測る市独自の調査のこと。平成15年度より実施している。この調査結果をもとに、各学校における児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に資するために実施している。	11
⑪	全国学力・学習状況調査	文部科学省が、小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している調査。学力調査と学校質問紙調査、児童生徒質問紙調査からなる。	12
⑫	評価・育成システム	大阪府内の全教職員を対象に、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、平成16年度から実施。平成19年度から評価結果を給与に反映している。	16
⑬	学務情報システム	紙媒体で管理していた学齢簿を電子データで管理することができるシステムのこと。このシステムにより、加除訂正の正確化及び迅速化を図ることができる。また、就学援助費支給事務、私立幼稚園就園奨励費補助金及び保護者補助金支給事務のシステムも付随している。	19
⑭	ジュニアリーダーセミナー	小学校4・5・6年生を対象に、地域の中で、年齢の違う子どもたちが一緒に楽しく学び、力を合わせて仕事をしながら多くの友人をつくっていくことを学び、子どもの手による魅力ある子ども会づくりをするためのリーダーを養成するセミナーのこと。	27
⑮	ヤングリーダーセミナー	中・高校生を対象に、自然体験や交流活動等を通して、校区を越えた仲間づくりを進め、地域活動のリーダー的役割を担ってもらう人材を育成するセミナーのこと。	27
⑯	デイジー図書	CD-ROMに世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデイジー図書と呼んでいる。	36
⑰	指定管理者制度	民間のノウハウを利用し、施設を包括的に管理することで、市民サービスの向上と経費の縮減等を図るもの。	53

No.	語句	説明	ページ
⑱	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツに良質な指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブで平成22年度までに少なくとも一つは市町村に設立することを文部科学省がスポーツ振興基本計画で提唱している。	59
⑲	オーパススポーツ情報システム	大阪府と14市1町が共同で開発・運用している公共スポーツ施設の予約・案内システムのこと。登録手続きをすればインターネット、形態電話、街頭端末機で公共スポーツ施設の空き状況を検索したり、予約ができる。	59
⑳	野外活動システム	登録すれば市立野外活動センターに直接行かなくとも、スポーツ振興課に設置している端末機から予約申請等ができるシステムのこと。	60
㉑	リーダーズバンク	スポーツインストラクター養成講習会修了者で市が認定したメンバーの組織のこと。	65

3. 資 料

①平成19年度教育委員会会議の開催状況

	開催月日	報 告 事 項						議 決 事 項					視察箇所
		後援	予算	委嘱任命	条例改正	人事	その他	委嘱任命	規則の改正・制定	意見聴取	人事	その他	
4月定例会	4月20日	1	2	3	1		1						1
臨時会	4月20日											1	
5月定例会	5月28日	1		1			1	4	1				
6月定例会	6月22日	1					1	1				1	2
7月定例会	7月27日	1	1		1		1	3					2
臨時会	7月27日										1		
8月定例会	8月24日	1					2	1					
臨時会	8月24日											1	
9月定例会	9月28日	1					1	1				1	2
臨時会	9月28日											※	
臨時会	10月11日											※	
臨時会	10月22日											※	
10月定例会	10月26日	1					1						
11月定例会	11月16日	1							1			1	
12月定例会	12月21日	1					1						
1月定例会	1月18日	1					2					1	
臨時会	1月21日											1	
2月定例会	2月14日	1							1	1	1		
3月定例会	3月27日	1			4		2	2	9			1	
定例会－12回 臨時会－7回		12	3	4	6	0	13	4	17	3	2	9	7

報告案件 38

議決案件 35

※継続審議

●教育委員の行事等の出席状況

	市議会傍聴 (一般質問・代表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合計
19年度(A)	11日	6日	6日	11日	5日	39日
18年度(B)	11日	6日	6日	12日	10日	45日
増減(A)-(B)	0日	0日	0日	△1日	△5日	△6日

		部	室・課等	主な事務
教育委員会	教育長	学校教育部	教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会事務局の人事管理、就学援助事務
			施設給食課	学校園施設の整備及び学校給食の運営
			市史編纂課	市史の編纂及び発行
			学務課	児童、生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育の計画及び指導
			教育研修センター	教職員の研修、教育に関する研究成果の普及
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
		市立幼稚園	北、中央、南、神田、木屋、堀溝、池田、明德、啓明	
		社会教育部	社会教育課	生涯学習・社会教育施策の調整、留守家庭児童会事業の運営
			文化振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、市民ギャラリー・池の里市民交流センターの管理
			スポーツ振興課	体育館等の体育・スポーツ施設の管理運営、体育・スポーツ事業の推進
			教育センター	児童・青少年の体育・レクリエーション及びサークル活動の推進
			中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館の運営
			中央公民館	公民館に係る企画及び運営、講演会・講習会・展示会等の開催
	地域教育振興室	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、児童・青少年の健全育成、世代間交流の促進、エスポアールの管理運営		

③教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

(単位:人)

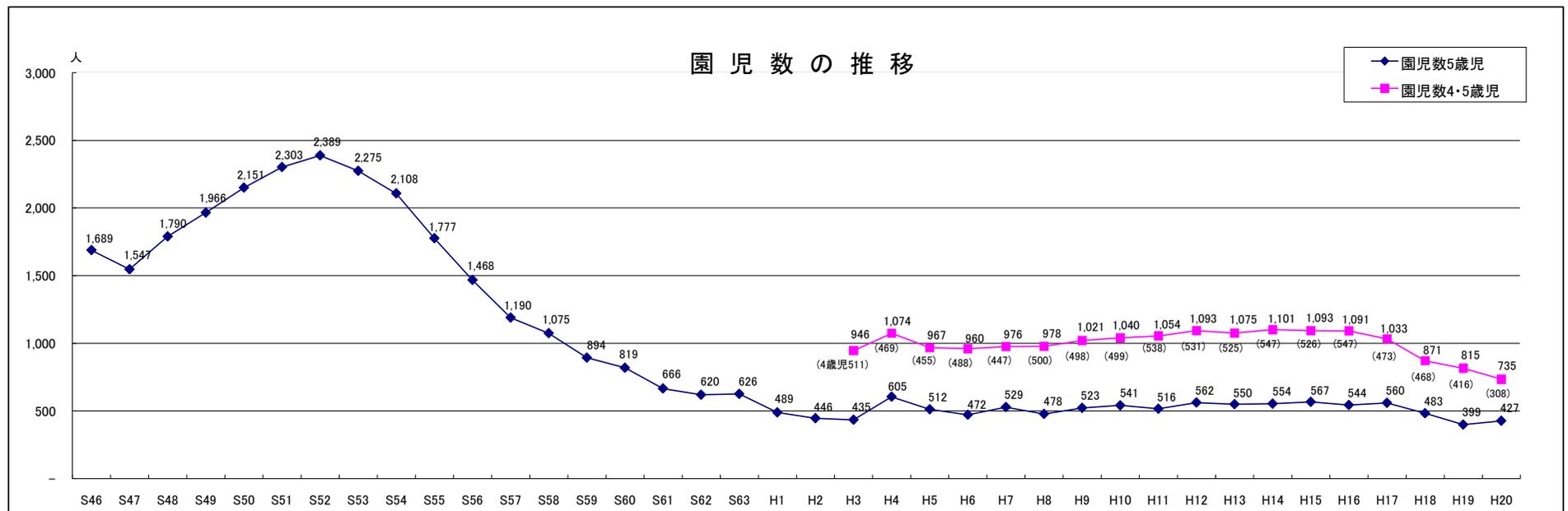
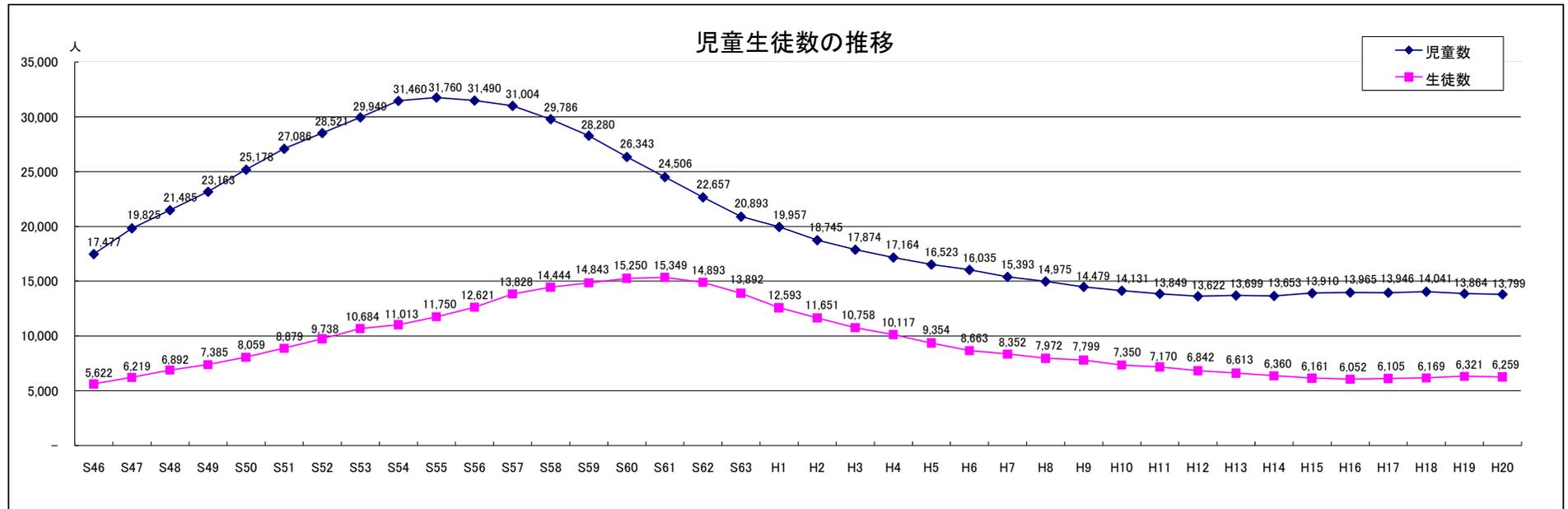
部 課 等	年 度	H18	H19	構成比	対前年比較		H20	構成比	対前年比較	
		A	B	%	B-A	%	C	%	C-B	%
学 校 教 育 部	部付	5	4	1.2	△ 1	80.0	4	1.3	0	100.0
	教育総務課	11	11	3.4	0	100.0	13	4.1	2	118.2
	施設給食課	10	11	3.4	1	110.0	12	3.8	1	109.1
	市史編纂課	2	2	0.6	0	100.0	0	0.0	△ 2	0.0
	学務課	14	14	4.3	0	100.0	13	4.1	△ 1	92.9
	教育指導課	16	17	5.2	1	106.3	17	5.4	0	100.0
	教育研修センター	6	6	1.9	0	100.0	6	1.9	0	100.0
	小学校 学校の用務	22	19	5.9	△ 3	86.4	12	3.8	△ 7	63.2
	小学校 給食調理員	74	66	20.4	△ 8	89.2	63	19.9	△ 3	95.5
	中学校 学校の用務	10	7	2.2	△ 3	70.0	5	1.6	△ 2	71.4
幼稚園	41	39	12.0	△ 2	95.1	39	12.3	0	100.0	
学校教育部 計		211	196	60.5	△ 15	92.9	184	58.0	△ 12	93.9
社 会 教 育 部	部付	1	1	0.3	0	100.0	1	0.3	0	100.0
	社会教育課	19	18	5.6	△ 1	94.7	15	4.7	△ 3	83.3
	文化振興課	9	9	2.8	0	100.0	11	3.5	2	122.2
	スポーツ振興課	8	8	2.5	0	100.0	5	1.6	△ 3	62.5
	教育センター	14	12	3.7	△ 2	85.7	11	3.5	△ 1	91.7
	中央図書館	16	16	4.9	0	100.0	14	4.4	△ 2	87.5
	中央公民館	4	4	1.2	0	100.0	4	1.3	0	100.0
	地域教育振興室	1	21	6.5	△ 1	95.5	21	6.6	0	100.0
	地域教育課	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	かがやき教育課	13	-	-	-	-	-	-	-	-
社会教育部 計		93	89	27.5	△ 4	95.7	82	25.9	△ 7	92.1
教育委員会 合計		304	285	88	△ 19	189	266	84	△ 19	186

(H20年度は4月1日現在)

* 教育長は、学校教育部に含む。

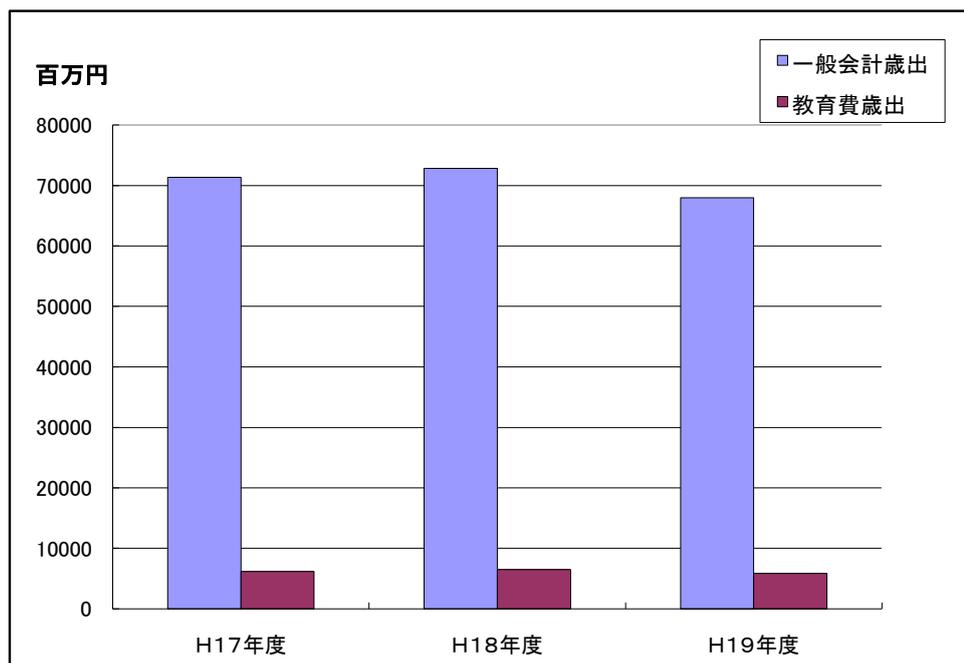
* 平成19年7月10日機構改革により‘地域教育課’と‘かがやき教育課’が“地域教育振興室”に組織変更。

④児童生徒数・園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

(1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H17年度	H18年度	H19年度
一般会計(人件費)	71,349,309	72,811,490	67,949,232
教育費	6,177,287	6,476,779	5,859,546
うち、人件費	2,997,327	2,876,355	2,726,755
教育費の割合	8.7%	8.9%	8.6%

※ 平成18年度については、九中用地買戻し事業(446,866千円)を含む。

(2) 平成19年度 決算内訳

